

2月定例会開催

Web版みやぎ県議会だより
No.138 2021.4.16発行

目次

各項目をクリックすると御覧になりたいページに移動します。

- 定例会のあらまし
- 一般質問
- 常任委員会
- 議員全員協議会
- 代表質問
- 予算特別委員会
- 議長記者会見
- その他

定例会のあらまし

第377回宮城県議会（2月定例会）は2月16日から3月19日まで、32日間の会期で開かれ、新型コロナウイルス感染症に関連する経費や、福島県沖を震源とする地震の復旧・復興に要する経費などを計上した、令和2年度補正予算を可決したほか、復興の完遂に向けた施策や、富県宮城の更なる発展や子育て支援、教育・福祉の充実など「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策に予算を重点配分し編成した、令和3年度当初予算などを可決しました。当初予算の予算規模は総計で1兆5,087億1,100余万円となります。



知事説明要旨

○福島県沖の地震について

2月13日深夜、福島県沖を震源とする最大震度6強の強い地震が発生し、県内各地でけが人が相次いだほか、住宅や公共施設の一部などにも被害が発生しました。今回の地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

県は、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、被害状況の収集など、初動対応を実施しました。詳細な被害状況については、調査中ですが、港湾などの施設等において被害が生じており、今後適切な対応を図っていくとともに、不測の事態へ適切に対応できるよう、引き続き防災体制の強化に努めてまいります。

○令和3年度当初予算案及び補正予算について

昨年10月に策定した「令和3年度政策財政運営の基本方針」に基づき、引き続き復興の完遂に向けた施策を優先的に推進するとともに、富県宮城の更なる発展や子育て支援、教育・福祉の充実など「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策に予算を重点配分し、編成したものです。

震災対応分については、国の支援の最大限の活用と、復興基金等の県独自財源の活用を効果的に組み合わせ、復興の完遂を目指すこととしております。

感染症拡大などの影響により税収等は大きく落ち込み、臨時財政対策債の発行額の大幅な増加を見込むものの、なお多額の財源不足が生じ、財政調整基金の多額の取崩しを行わざるを得ない状況です。

このような中であっても、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のほか、富県宮城の更なる発展に向けた施策の重点的な予算化に努めました。

また、福島県沖を震源とする地震の災害復旧や、被災者の生活再建支援等の経費を計上した、令和3年度補正予算を提出し、令和3年度の当初予算規模は、一般会計で1兆590億2,900余万円、総計で1兆5,087億1,100余万円となります。

○令和2年度補正予算案について

今回の補正予算案は、経済対策として事業者に総合的な支援を行う市町村への助成経費を計上するほか、短縮要請については、今後の状況によっては、再度要請を行う場合もあり得ることから、そうした事態に備えて協力金の支給経費を予め計上しておくものであります。また、福島県沖を震源とする地震の災害復旧や、被災者の生活再建支援等の経費も追加計上し、令和2年度の予算規模は、総計で1兆7,493億9,100余万円となります。

○その他の項目

- ・「新・宮城の将来ビジョン」について
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
- ・「東北デスティネーションキャンペーン」について
- ・仙台空港の運用時間の24時間化について
- ・県立がんセンターなど3病院の連携等に向けた協議について ほか





代表質問

令和三年二月二十五日



代表質問のあらまし

代表質問では、各会派を代表する議員が質問を行い、新型コロナウイルス感染症対策のほか、10年目を迎えた東日本大震災からの復興事業、令和3年度から令和12年度までの10か年における県政運営の基本的な指針を定めた

「新・宮城の将来ビジョン」などについて、質問が行われました。



村上智行議員
(自民)

質 問 **震災復興**への取組等に対する所感は

東日本大震災から10年の節目を迎えるに当たり、復興の歩みや後世に伝えるべきことなど、これまでの震災復興への取組等に対する率直な所感はどうか。

知 事 **被災者の思いを受け止め復興に取り組む** と回答

これまで、「復興に命をかける」という強い決意のもと、県民の皆様とともに、復旧・復興に全力で取り組んできた。この間、たくさんの温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

これまでの取組でインフラの復旧などのハード整備は概ね完了したが、被災者の心のケアや産業・生業の再生などについては、継続的な取組が必要であり、引き続き被災者の皆様の思いを受け止めながら、復興の完遂に向けて取り組む決意を新たにしている。

また、同じ悲しみを繰り返さぬよう、震災の記憶や教訓を後世に伝えるとともに、国内外に広く発信していくことは、我が県が果たすべき責務であると考えており、市町村や民間団体の皆様と連携しながら取り組んでいく。



録画

その他の質問 これからの県政展望について



目次へ



坂下賢議員
(県民の声)



質問 新型コロナウイルス感染症対策について

昨年1年間でコロナ禍により完全失業率が2.8%と前年比0.4%増と悪化しており、パートやアルバイト女性は約90万人が実質失業したとされている。非正規労働者については、休業手当が支給されない例が散見しており、貧困化の要因となっている。政府でもこの問題を重視し特例を設け支給可能とした。企業や労働者に対する周知・指導をどう図っていくか。

知事 引き続き、周知にしっかりと取り組む と回答

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整として休業させられたものの、休業手当の支払を受けることができなかった労働者は、自ら国に対して「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を申請することができる。

県ではこれまで、県内企業に対し、雇用維持に向けて雇用調整助成金等の周知を行うとともに、労働者の皆様に対しても、県ホームページや県政だよりなど、様々な手段により休業手当や休業支援金等の周知を行ってきた。引き続き、国と連携し、これらの制度が適切に活用されるようしっかりと取り組む。



その他の質問 福島県沖地震の発生について/新・宮城の将来ビジョンについて
宮城の水産業振興について

質問 大震災10年、東日本台風から1年半、生活再建はみちなかば

災害公営住宅入居者の健康調査を今年度で打ち切ろうとしているが、災害公営住宅の単身高齢化世帯は1年間で倍加し、孤独死は昨年末で196名になっている。市町任せではなく県が責任を持って調査を継続することを求めるとともに、福島沖地震についても実態調査と被害にみあう支援を行うことを求める。

知事 健康調査は終了、今後は市町の保健福祉活動で支援、 福島県沖地震は被害の全容把握に努める と回答

健康調査については、市町と共同で実施してきたが、市町による通常の保健福祉活動での支援へと移行している状況を踏まえ、今年度で終了するもの。県としては引き続き保健福祉事務所が市町の支援を行うなど、各種取組に関わり、被災者の健康課題を把握していく。

福島県沖地震における被害の実態については現在調査中であり、引き続き丁寧に調査し、被害の全容把握に努める。また、災害救助法の適用や激甚災害の指定については、現時点では基準を満たす調査結果は出ていないが、把握した被害状況に応じて対応していく。

その他の質問 新型コロナウイルス感染症を抑え込むためのPCR検査の抜本拡充とワクチン接種対策、
コロナ禍のなかで困っている人たちへの様々な支援策
県民会館建設は県民・利用者の声を聴き、仙台市との十分な協議が必要
緊急性、必要性がない仙台空港24時間化は撤回を
情報を隠しながら進めている県上下水道「民営化」の中止と市町村水道「広域化」の問題点



福島かずえ議員
(共産)





一般質問

令和3年2月26日
3月3・4・5日 (4日間)



一般質問のあらまし

一般質問では，新型コロナウイルス感染症対策に関して，多くの議員が取り上げたほか，東日本大震災からの復興事業や，「新・宮城の将来ビジョン」，教育行政，デジタル化の推進などについて議論を交わしました。



質 問 コロナ禍の観光戦略について

イベント開催施設は，県有施設が多い。営利目的の場合は使用料が高額になり，感染拡大防止策に多くの予算が必要となる現状では，イベントを開催する企業や団体が減少することが想定される。イベント開催基準を遵守しての開催については行政からの，時限的な使用料の大幅減免が必要と考えるがどうか。

知 事 9月末まで使用料を減免，キャンセル料も徴収しない と回答

感染拡大防止と県有施設の利用促進の両立を図るため，イベントの開催基準を遵守して県有施設を利用する場合には，使用料の減免措置を講ずることが必要であると考えており，イベント開催制限の内容に応じ，9月末まで使用料の減免を継続することとする。

また，この期間中にやむを得ず，イベントの中止や延期を余儀なくされた場合においては，キャンセル料は徴収せず，既に納入された使用料を全額返還することとしている。

櫻井正人議員
(自民)

👍 クリック!!
👤 議員名簿

👍 クリック!!



録画

その他の質問 松枯れ対策について/未就学児の命を守る防災対策について



横山のぼる議員
(公明)

質問 東日本大震災から10年、今後の諸課題について

3月にオープンする石巻南浜津波復興祈念公園を県内の震災遺構の中心拠点と明確に位置付け、被災3県との震災遺構との連携強化と、震災遺構と観光とをいかに連動させていくのか、知事の所見を伺う。

知事 関係機関と連携し防災教育・地域交流・観光を推進 と回答

3月に開園する津波復興祈念公園内の「みやぎ東日本大震災津波伝承館」では、津波の恐ろしさや、そこから得られた教訓、県内各地の震災遺構など、市町や伝承団体等が来場者に直接語りかける機会を設けるなど、一体的に情報発信することにより、県内の震災伝承施設の拠点としての役割を果たしていきたいと考えている。

また、震災から10年を迎え、各地で震災伝承施設の整備が進む中、産学官連携により設立された「3.11伝承ロード推進機構」では、東北の震災伝承施設の紹介や、教育旅行等の旅行事業者向けモニターツアーなどを実施しており、県境を越えた交流や地域活性化が期待されている。

県としては、引き続き東北の震災伝承施設や「3.11伝承ロード推進機構」、「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」をはじめ、関係機関と連携を図りながら、防災教育や地域交流、観光の推進につなげていきたいと考えている。



議員
名簿



その他の質問 新型コロナウイルス対策について/不妊・不育症の支援について
新幹線の騒音・振動対策について

質問 感染症流行期における業務継続計画について

平成28年には東日本大震災と同規模の地震を想定した宮城県業務継続計画が策定されているが、コロナ禍にあって先日震度6強の地震が本県及び福島県を襲ったことから、大地震と感染症が同時に起こる可能性も十分あり得る。本県での感染症流行期における業務継続計画への見直しが必要と考えるがどうか。

知事 県業務継続計画の見直しについて検討 と回答

新型コロナウイルスのような感染症が流行している最中に大規模災害が発生した場合、県の通常業務を継続していくことには、大変な困難が伴うことになると思われる。このことから、現在の自然災害を対象とした業務継続計画に、感染症などの流行時の対応を加えることは、大変重要であると認識している。

県としては、感染症流行時にも行政機能を停止させることのないように、県業務継続計画の見直しについて、検討していく。



庄田圭佑議員
(自民)



議員
名簿



その他の質問 アフターコロナと東日本大震災復興後の時代の県政運営について
子供たちの意見表明と学びの確保について



質問 大震災から10年、**学校防災**の再検討と教訓の活用を！

地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるに当たり、これまでの防災の取組を検証し、その教訓を活かすことが重要だが、組織的過失を認定した大川小学校訴訟高裁判決を学校防災にどのように活かしていくのか。

教育長 地域住民と一体となって防災に取り組む と回答

確定判決において、事前防災の重要性が示されたことから、これまで進めてきた取組について改めて検証するため、有識者会議を設置し、「地域と連携した地域ぐるみの学校防災体制の構築」などの提言がなされた。

子どもたちの安全を確保するためには、各自治体や大学等と連携しながら、地域住民と一体となって防災に取り組むことが重要と考えており、有識者会議の提言も踏まえながら、被災地を始め県全域において、地域ぐるみで子どもたちを守る学校防災体制の構築等が進むよう、しっかりと取り組んでいく。

ゆさみゆき議員
(県民の声)



その他の質問 誰一人取り残さない宮城をめざして

質問 **健康対策**について

地域ごとの健康データの提供や、県内各地のおすすめコースを提案するなど、スマホウォーキングアプリ等を活用して、各圏域や市町村ごとに絞った対策を展開することが効果的と思うがどうか。

知事 地域の特性を踏まえた対策に取り組む と回答

県では特定検診データに基づく地域の健康課題を踏まえ、各圏域において、食塩摂取量などの食習慣の改善や「みやぎウォーキングアプリ」を活用した身体活動量増加の取組など、様々な健康づくり事業を実施している。

また、アプリの情報発信機能を活用し、市町の「ウォーキングコース」を巡るイベントを紹介するなど、市町村と連携した取組も行っている。

今後とも県民が楽しく健康づくりができるツール等を活用しつつ、地域の特性を踏まえた対策に取り組む。



柏佑賢議員
(自民)



その他の質問 仙台塩釜港（塩釜港区）の整備について
道路整備や維持管理について
新型コロナウイルス感染症について



質問 種苗法について

今回改正された、種苗法の目的は、「種苗の海外流出を防ぐために、農家の自家増殖を禁止する」としているが、これまでに農家の自家増殖が海外流出につながった例は1件しかない。

種苗法の改正に伴い、海外への種苗の持ち出しが本当に防止できるのか。逆に農業者への負担と犠牲につながり、グローバル企業への知的財産権の移行になるのではないか。

農政部長 法改正は国内利用限定の登録品種の海外流出を防止するもの と回答

今般の法改正により、登録品種出願時に国内利用限定などの利用条件を付すことが可能になり、自家増殖についても、育成者権者の許諾に基づき行うといった措置が講じられる。

国内利用限定の登録品種を育成者権者の許諾を得ずに海外に持ち出すものには、罰則が科せられることから、効果的に海外流出を防止できるようになると考えている。

この法改正は、新品種の保護を強化し、海外への流出を防止することで、我が国の農業を支えている国内の品種開発を後押しするものであり、外資系グローバル企業が日本の種子開発を支配するような懸念はないと聞いている。

熊谷義彦議員
(社フォ)



その他の質問 新型コロナウイルス感染症対応について

質問 仙台空港24時間運用と今後の利活用について

仙台空港24時間運用に当たり、我が県の観光や産業の振興、また、空港周辺地域の開発への展望はどう考えているか。

知事 地域産業経済に大きな効果をもたらす と回答

このたび実現した運用時間の24時間化により、仙台空港は「東北の空の玄関口」として利便性や存在感が格段に向上し、国内外の主要都市への就航可能性が大きく高まった。

このため、多くの方々が我が県を訪れることによる観光消費の増大や、地場産品の海外販路の拡大などが期待でき、地域産業経済に大変大きな効果をもたらすと確信している。

また、こうした効果を確実に捉え、空港周辺地域の発展につなげていくためには、宿泊施設や業務団地の整備などにより、空港を柱とした地域の活性化を図っていくことが重要であるとする。

県としては、空港周辺地域はもとより、宮城・東北の更なる発展に向けて、24時間化された仙台空港を最大限に活用し、関係自治体・経済界と一丸となって、全力で取り組む。



村上久仁議員
(自民)



その他の質問 災害に強い県土づくりについて/これからの経済活性化について

質問 コロナ禍における**経済対策**について

コロナ禍においては、国民の生命を守りつつ、事業者・国民の生活を守る気概を持った施策が求められている。

新型コロナウイルス感染症対応資金について、安定的な事業継続のため、引き続き取扱期間を延長すべきであり、また、長期の返済期間設定や返済期間延長手続きの簡素化等についても国へ要請すべきと考えるがいかがか。

知事 必要な支援を国に要望していく と回答

新型コロナウイルス感染症対応資金については、借入から3年間の利子補充による実質無利子化に加え、融資限度額の引き上げや借換制限の緩和など、中小・小規模事業者の事業継続に大きな役割を果たしてきた。

しかし、感染症拡大の影響の長期化に伴い、資金繰り支援は今後も必要と考えられることから、引き続き、取扱期間の延長について全国知事会を通じて国に要望する。

また、今後順次償還開始を迎える中、返済困難となる事業者の増加も懸念されるため、返済期間の延長など必要な支援についても全国知事会を通じて国に要望していく。



その他の質問 農山漁村再生可能エネルギー法の推進について/道路の安全対策について
市町村上下水道事業について/携帯電話不感地域の解消について



横山隆光議員
(自民)



境恒春議員
(県民の声)



質問 **新型コロナウイルス対策**について

県内では、時短要請解除から、日によっては二桁台の感染が確認され、感染者が増加傾向にある。時短要請解除の影響も考えざるを得ないのではないだろうか。また、Go Toイート事業再開のタイミングが早かったのではないかと思われるがどうか。

知事 よく道筋を見ながら判断していく と回答

実際、Go Toイートを再開してから、患者が増えている傾向にある。今後、よく道筋を見ながら判断していきたい。



その他の質問 気仙沼市と南三陸町の諸課題について
本県におけるデジタル化の推進について
障がい者工賃の向上に向けた取組について

質問 子育て支援政策の優先度について

本県においては、近年、人口及び出生者数ともに減少している一方、死亡者数は増加、転出も転入を超過している状況にある。また、合計特殊出生率も低下しており、合計特殊出生率は全国下位にある。この様な現状において、本県の子育て支援政策の優先度はどうか。

知事 県政の最重要課題の一つと認識している と回答

合計特殊出生率が全国下位の水準に止まることには、強い危機感を持っており、子育て支援施策の充実により、若い世代の県外からの流入や出生率の上昇を図ることは、県政の最重要課題の一つと認識している。

そのため、新・宮城の将来ビジョンでは、子ども・子育て分野を政策推進の新たな柱として位置付け、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の一層の充実を図ることとしている。また、来年度予算案では、AIマッチングによる結婚支援や母子保健支援体制の整備などを拡充する。

今後とも、私が先頭に立ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。



クリック!!



録画

その他の質問 県政の基本姿勢について/県の観光振興について



福井崇正議員
(自民)



クリック!!



議員
名簿



吉川寛康議員
(21世紀ク)



クリック!!



録画

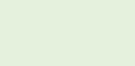
その他の質問 新・宮城の将来ビジョンについて
人口減少社会における本県の今後の少子化対策について

質問 学校における新型コロナウイルス感染者 確認後の対応措置について

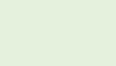
文科省から地域一律の休校措置や感染者発生時の休校措置は控えるべきとの見解もあり、来年度からの各学校における罹患者発生時の基本的な対応について精査すべきと考える。また、各種大会についても、チーム内で誰か1人罹患した場合の出場制限を改め、出場を促せるよう柔軟な対応を行うべきと考えるがどうか。所見を伺う。

教育庁 必要な範囲や期間とする方針 と回答

児童生徒や教職員の陽性が判明した場合の学校の臨時休業については、一律ではなく、保健所の助言に基づき、感染状況に応じて、必要な範囲や期間とする方針を県立学校に通知している。今年1月に陽性者が発生した学校では、学校全体ではなく感染拡大の恐れがある学年に限定して休業した。文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき、保健衛生部局等の助言を受けながら、各種大会主催団体とも協議するなどにより、感染リスクを十分に考慮しつつ学校教育活動を実施することができるよう対応する。



クリック!!



議員
名簿



目次へ

質問 地方自治と国の制度の在り方について

このコロナ禍においては、国と地方の権限の在り方が再び問われているのではないかと。国の一律の制度により、地方の政策的自由度を縛る事例も見られるが、廃止すべき制度とその理由はどうか。また、地方と国の政策の在り方について、齟齬や乖離があると思うがどうか。

知事 「従うべき基準」は廃止、地方の自由度を高める必要がある と回答

数次にわたる地方分権一括法の施行により、地方分権の取組が進んでいる一方、国が一律に設定した「従うべき基準」が多用され、地方自治体の自主性や自立性が高まっていないとの指摘がある。私も「従うべき基準」は廃止し、地方自治体の決定権を拡充する必要があると考えており、全国知事会等を通じて国に働きかけている。

また、公共の福祉の実現に向け、国と地方は協力して施策を展開していくことが重要だが、国の一律の政策がそれぞれの地域の実情にそぐわないこともあるため、国と協議しながら、更に地方の権限と裁量の拡大を進め、地方の自由度を高めていく必要があると考えている。



その他の質問 「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」について
富県躍進に必要な「新しい価値」について



渡辺勝幸議員
(自民)



高橋伸二議員
(自民)



質問 知事の政治姿勢について

令和3年度は、「新・宮城の将来ビジョン」の開始や宮城県制150年を迎えるなど、宮城県にとって重要な節目の年となる。10月には県知事選挙が行われることとなっており、知事にとっても4期目を締めくくる大変重要な年でもある。知事はどのような政治姿勢で県政運営に臨まれるのか、今任期最後の当初予算編成に込められた思いと併せて伺う。

知事 躍動する宮城の姿を思い描きながら予算編成 と回答

来年度は、新たな県政のステージへの飛躍の幕開けとなる重要な節目の年となる一方、新型コロナウイルス感染症の影響が、県民生活や県内経済の幅広い分野に甚大な影響を及ぼしていることから、感染拡大防止と経済活動の両立という難題に、最優先で立ち向かわなければならない。

このため、来年度当初予算では、喫緊の課題である感染症防止対策に取り組みつつ、震災復興の完遂や、富県宮城の更なる発展に向けた施策を推進するとともに、子ども・子育て分野の充実など、元気に活躍する県民の皆様と、躍動する宮城の姿を思い描きながら編成した。

できる限り早く、新型コロナウイルス感染症という世界的危機を乗り越えて、県内の賑わいを取り戻し、富県躍進に向けた様々な施策をしっかりと展開できるよう、全力で取り組んでいく。



その他の質問 県政の諸課題について



質問 移行期医療について

移行期医療を、病院任せの自助努力にすることは、「その患者にとって最善の医療」が選択・提供されることが困難になる可能性がある。

より良い医療を、生涯に渡り、患者や養育者が納得した形で提供できるよう、小児診療科・成人診療科と一緒に議論を重ね、小児医療と成人医療の懸け橋となる移行期医療体制を、県が主体となって構築すべきと思うが、認識はどうか。



小畑きみ子議員
(県民の声)



保健福祉部長 こども病院及び大学病院と連携し体制構築を検討する と回答

難病法施行を受け、県では昨年3月に立ち上げた難病医療提供体制整備事業検討会の場などにおいて、小児期と成人期における医療機関の診療連携体制を含めて議論を進めている。

来年度立ち上げ予定の難病医療連絡協議会において、移行期医療についての検討部会を設置し、移行期医療支援の取組を行うこども病院及び難病診療連携拠点病院である東北大学病院と情報共有を図りながら、先進県等の情報収集を行い、相談体制の在り方など、移行期医療体制の構築について検討していく。



その他の質問 宮城県食育推進プランについて
宮城県における医療の質を向上させることについて

質問 震災記録・資料の保存継承について

本県では、石巻市南浜地区に津波復興祈念公園中核施設を建設し、県内各地の被災地や震災関連施設へのゲートウェイを目指す予定だが、被災各地、各震災関連施設の記録・資料などはどの程度アーカイブされているのか。

また、大学、報道各社や個人などが所有する記録等へのアクセスはどの様に考えているのか。

震災復興・企画部長 被災者の証言などを保存、被災市町の資料にもアクセス可能 と回答

「みやぎ東日本大震災津波伝承館」では、震災前の暮らしや街の姿などの記録、津波のデータ、証言・映像などを交えながら津波から逃げることの重要性を伝えるシアター、津波の歴史を学ぶ展示をはじめ、各地の語り部の想い、団体・企業の取組を記録した映像や被災者の証言などを伝えていくとともに、来館者を県内各地の震災伝承施設へ誘う役割を果たしていきたいと考えている。

さらに、被災市町が作成した記録誌や、県図書館が運営する「東日本大震災アーカイブ宮城」など、自治体による震災関連の記録や資料にアクセスできる機能も備えている。

今後は、大学をはじめ様々な関係機関の記録や資料にもアクセスできる環境の整備・充実に取り組む。



その他の質問 震災後10年、宮城県のこれからについて



佐々木喜藏議員
(自民)



質問 新型コロナウイルス感染症対策，保健所の体制強化について

知事も保健所体制については「人員が絶対的に不足しており，多忙を極めている」と認めているが，各保健所では過労死認定基準越えの時間外等勤務が続出している。現場では，より住民の近くで地域特性にも考慮した対応が求められており，人員体制を増やす方針に切り替え，栗原・登米の両保健所の支所化は断念すべきである。

保健福祉部長 保健師8名を採用予定，人員の集約化による体制強化を図る と回答

本県の保健所体制については，保健行政が市町村に移管されたことなどに合わせて，保健所の組織改編を行ってきた。全体の規模は若干縮小しているものの，地域ニーズに対応するため，住民に身近な保健福祉サービスを担う市町村と連携し，より充実した体制整備に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症対策では，業務量が増大したことから，一部業務の本庁集約や，応援職員の配置，保健師の採用など体制の強化を図るとともに，来年度は保健師8名の採用を予定している。

保健所業務は近年，多様化・複雑化しており，より専門性の高い対応が求められているため，大崎，石巻保健所の所管区域拡大，栗原市，登米市への支所配置により，人員の集約化による体制強化を図ることが必要と考えている。

その他の質問 地域医療構想，医療機能再編，3病院の「連携・統合」議論について
福島第一原発事故による汚染廃棄物処理，女川原発の「避難計画」について
再生可能エネルギーの開発・利用に際しては環境・人権の配慮を第一に

金田もとる議員 (共産)

議員名簿
クリック!!

録画
クリック!!

質問 教育行政の諸課題について

フリースクール等は，様々な特徴，取組があり，その内容が分かりづらい面があるため，他県ではフリースクール等に関するガイドラインを策定し，市町村等に連携を促す事例がある。我が県でも公的なガイドライン制定が必要と思うが，所見を伺う。

教育長 ガイドラインなどの作成を検討 と回答

不登校児童生徒を支援する民間施設は，その性格，規模，活動内容が様々なため，保護者や児童生徒が安心して相談・指導を受ける上でも，市町村教育委員会や学校が連携していく上でも，ガイドラインなどの目安を作成することが必要ではないかと考えている。

今後，市町村教育委員会や支援に取り組む民間団体，有識者の意見を伺いながら，検討していく。



伊藤和博議員 (公明)

議員名簿
クリック!!

録画
クリック!!

その他の質問 新型コロナウイルス感染症対策について/震度6強地震について
宮城県地域交通プランについて

予算特別委員会

- 総括質疑
- 主査報告・採決

令和3年2月16日，3月5・9・18日
令和3年2月17日，3月19日



予算特別委員会のあらまし

予算特別委員会では，令和3年度宮城県当初予算及び補正予算，令和2年度宮城県一般会計補正予算について，総括質疑及び各分科会において審査が行われ，主査報告後，採決が行われ，原案どおり可決すべきと決しました。





渡辺勝幸委員
(自民)



質疑 今後の県税収入見込み及び財政調整基金について

新型コロナによる経済的打撃は、県税収入にも複数年にわたり影響が出ると思うが、現時点の令和2年度及び3年度の収入見込額についてどうか。

また、財政調整基金が枯渇し、コロナ対策に苦慮している自治体があると聞く。緊急時に備えて余力を確保しておく必要があると思うが、臨時的な財政出動を想定した我が県の対応についてどうか。

総務部長 減収は1,3%～5.5%減 と回答

知事 基金残高の確保に努める と回答

令和2年度は当初予算から37億円、1.3%の減となる2,895億円、令和3年度は令和2年度の企業業績の悪化や消費の落ち込みの影響により162億円、5.5%の減となる2,770億円と見込んでいる。(総務部長)

感染症の流行や風水害などに対応するための財政調整基金については、標準財政規模の10%を目安に確保に努めることとしている。例年、多額の取り崩しを余儀なくされているが、執行段階における節減や決算剰余金の活用などにより、適正な基金残高の確保に努める。なお、今年度は減収補てん債を最大限度額まで発行し、財政調整基金残高の確保に万全を期す。(知事)



その他の質疑 [新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について](#)
[新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について](#)

質疑 知事から飲食店利用のメッセージを

感染症対策を講じた飲食店での飲食の呼び掛けを促進するメッセージの発信を飲食店の皆様は望んでいる。今後、村井知事からメッセージを発信していただくことは可能か。

知事 感染状況を見極め、メッセージを発信する と回答

県内の感染状況は、今月に入り落ち着いた状況が続いているが、まずは、この状況が継続するかどうかしっかりと見極める必要があると思っている。その上で、県民の皆様が安心して飲食店を利用できる状況になった際には、飲食店の売上げ回復と従業員の皆様に元気を取り戻していただけるようなメッセージを積極的に発信していく。



その他の質疑 [新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について](#)



福井崇正委員
(自民)



質疑 事業者支援費の借換えについて

新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業の売上減少に対して、特別融資が行われているが、返済据置期間を6ヶ月又は1年に設定している事業者が多い。

売上減少と返済が重なれば、中小企業の資金繰りは急激に悪化しかねず、今回の補助金だけでは不足する状況にあり、借換等の対策を国に要請すべきと考えるがいかかか。

経済商工観光部長 借換制限の緩和により、事業者に寄り添う と回答

中小企業等の事業継続を支えてきた、実質無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症対応資金は、感染拡大の影響が長期化する中、据置期間の満了を迎えることから、事業者の資金繰りが懸念される。

この度、同一金融機関扱いに限り、資金の借り換えを認める方針が国から示されたことを受け、県内金融機関においても、2月22日から借換え制限を緩和する予定である。これにより、実質的な据置期間や償還期間の延長など、事業者の実情に寄り添った対応が可能となると考えている。



その他の質疑 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について
新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について



太田稔郎委員
(県民の声)



質疑 PCR検査費の公費補てんについて

医療・介護施設に感染を持ち込まない防疫のための「社会的検査」の重要性は日増しに高まっている。今現場では、施設職員の家族等、身近な方が濃厚接触者になった時、職員自身は行政検査の対象にならず、施設負担で受検・自宅待機にしていると聞く。まずは、こうした部分に発生する費用は、公費補てんすべきと考えるがどうか。

保健福祉部長 行政検査対象の可否は保健所の判断 と回答

保健所による積極的疫学調査の結果、濃厚接触者と判断された者については、行政検査の対象として検査を実施している。

しかし、医療・介護施設職員の家族が濃厚接触者となった場合、当該職員が行政検査の対象となるか否かは保健所の判断となる。

一方で、医療機関や介護施設の従業者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、施設内での感染拡大が危惧されることから、国においても感染が拡大している地域においては、幅広く検査を実施することとしており、我が県においても、地域の感染状況を注視し、未然の感染拡大防止にも配慮しながら、必要な行政検査を実施するなど、適切に対応する。



大内真理委員
(共産)



その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について



質疑 感染再拡大の防止対策について

仙台市内の飲食店に対する営業時間短縮要請が2月8日で解除されたが、再びクラスターが多発するような状況にしてはいけない。感染のリバウンドを防ぐ対策が重要だ。飲食店により感染対策に温度差があるとの指摘もあるため、市町村と連携して業種別ガイドラインの周知徹底をはじめとする感染防止対策を強力に推進すべきと考えるがいかがか。

知事 感染症予防対策支援を市町村補助金メニューに追加 と回答

「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金」について、市町村より要望する意見が多かったことから、事業者の感染症予防対策に対する支援の追加を今回新たにメニューに加えた。この感染症予防対策についてはより多くの事業者を活用してもらうよう、要件に売上減少を求めない予定である。

市町村においては本補助金を活用し、感染症予防対策をはじめ、事業者支援策を効果的に実施していただきたいと考えている。



遠藤伸幸委員
(公明)



録画

その他の質疑 営業時間短縮要請について/需要喚起対策について

質疑 感染拡大の原因分析と年度末・年度初めの注意喚起を

今後の新型コロナウイルス感染対策を考えるうえで、年末・年始の感染拡大の原因分析が重要と思うが、県としてはどのように考えているか。また、年度末・年度初めの過ごし方について、どのような注意喚起を行っていくべきか所見を伺う。

保健福祉部長 会食等及び移動の増加が要因と考えている と回答

知事 行事開催方法の検討、移動の際の混雑回避を と回答

年末年始の3週間だけでも5店の飲食店でクラスターが発生するなど、接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店における会食等が感染拡大の大きな要因になったと考えられる。また、県外の陽性者との接触歴や、県外に滞在歴のある患者が数多く発見され、人の移動の増加により感染が拡大し、さらに学校や高齢者施設での感染拡大の一因にもなったものと考えている。(保健福祉部長)

年度末に向けて行われる行事については、適切な開催方法を検討するよう、市町村や各業界団体などへ通知しており、人の移動についても混雑を避けるなど県民の皆様に御理解と御協力を呼びかけていく。(知事)



岸田清実委員
(社フォ)



議員
名簿



録画

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費及び
新型コロナウイルス感染症拡大防止金について

質疑 時間短縮要請による牛肉単価への影響について

昨年の、新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店等の時間短縮要請は、広範囲に影響を及ぼした。食材においては、高級魚、仙台牛、花、園芸で著しい販売不振が起こった。今回の一連の時短要請による影響は、花、園芸に下落が見られる一方、牛肉単価は持ちこたえているが、時間差での影響を懸念する声がある。認識を伺う。

農政部長 大きな価格低下の可能性は少ない と回答

仙台食肉市場における令和3年1月の牛の平均枝肉価格は、新型コロナウイルス感染症による影響がまだ出ていなかった前年同月比で、9%高くなっており、今回の一連の時短要請による影響は今のところ認められていない。昨年4月の緊急事態宣言時の外食需要の大幅な減少による価格低下を踏まえ、堅調な家庭食向けの販路拡大を進めてきた結果と考えている。

今後の価格動向を注視する必要があるが、この先も、昨年のように大きく価格低下する可能性は少ないものと認識している。



録画

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対策について



渡辺忠悦委員 (無所属の会)



議員名簿

クリック!!

質疑 保健所の体制強化について前向きに検討を

昨年11月頃から感染が拡大傾向となり、1月4日には罹患者数が594名を数え、医療の混乱もさることながら、疫学調査や患者調整等を担当する保健所でもかなりの苦労があったものと思慮する。感染拡大がある程度落ち着いてきた今、今後の感染再拡大等に備えるためにも、保健所の体制強化について、仙台市保健所との連携も含め、前向きに検討すべきと考えるがどうか。

保健福祉部長 引き続き保健所体制の強化を図っていく と回答

感染拡大時においては、退職した保健師等の任用や応援職員の派遣、検体搬送業務の民間委託などにより、保健所の負担軽減を図ってきた。また、仙台医療圏の入院調整等の業務は、本庁に設置した医療本部において対応してきた。

また、仙台市保健所との連携についても、極めて重要であると認識しており、これまで、コールセンターの共同設置や医療調整本部の合同での事務局運営、積極的疫学調査における情報共有と協力体制の構築など、様々な形で連携を進めてきた。

今後も仙台市保健所との良好な関係を維持するとともに、再度の感染拡大時において、機動的に対応できるよう、引き続き保健所体制の強化を図っていく。



録画

クリック!!



目次へ



吉川寛康委員 (21世紀ク)



議員名簿

クリック!!

質疑 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

当該予算は、年度末までに営業時間短縮の協力要請を再び行う場合に備えるものとされているが、協力要請の判断とされる基準について伺う。

知事 データ、感染状況及び専門家の意見等により総合的に判断 と回答

判断基準については、まず、客観的なデータとして、ステージにおける6つの指標及びステージの推移を見ていくことが重要であるが、同時に、県内の感染状況及び首都圏をはじめ特に東北の他県の感染状況を見ていくこと、さらに、専門家の意見及び仙台市を含む、感染が増えてきている市町村の意見を伺うことも重要である。

最終的には、対策本部会議で検討し、総合的に判断することとなる。



高橋啓委員
(緑風会)

議員名簿
クリック!!

録画
クリック!!

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費について



佐々木幸士委員
(自民)

議員名簿
クリック!!

質疑 令和3年度当初予算と宮城の将来像について

令和3年度当初予算は、東日本大震災から10年を迎えた創造的復興、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」、ポストコロナを見据えた新たな社会的価値の創造の3つを掛け合わせた予算だと考えるが、予算に込めた思いと、中長期の視点で目指す宮城の将来像はどのようなものか。

知事 令和3年度は新たな県政のステージへの幕開け と回答

令和3年度は「新・宮城の将来ビジョン」の初年度であるとともに、国の第2期復興・創生期間が始まるなど、新たな県政のステージへの幕開けとなる重要な節目の年である。

このため、来年度当初予算は、「富県躍進！新ビジョンスタートアップ予算」と銘打ち、躍動する宮城の姿を思い描きながら編成した。

同時に新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、東日本大震災からの復旧・復興について、ソフト事業に軸足を移しながら、その完遂を図っていく。

今後は、人口減少社会の到来を見据えながら、県民の皆様が活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、一人ひとりが幸福を実感し、いつまでも安心して暮らすことができる宮城を目指していく。

録画
クリック!!

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対策等への対応について
障害者施策関連について/社会資本整備について



質疑 環境負荷の少ない地域経済システム関連予算について

2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指す上で、再生エネルギー比率を増やすことと同時に、徹底した省エネルギー化の推進、例えば公共施設や住宅の高気密化等も大きな課題である。

省エネ基準の説明義務化を契機に、UA値（外皮平均熱貫流率）を基準とした高気密・省エネ住宅に対する助成制度を検討すべきと考えるがいかがか。

知事 引き続き既存住宅の省エネ性能向上を進める と回答

省エネ住宅の普及促進を図ることは重要であると考えている。

新築住宅については、国において、ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）の建築工事費用の補助などの支援制度を設けている。

県においては、既存住宅の窓や外壁等の断熱性能を高める省エネルギー改修工事に対して、支援を行ってきた。引き続き、このような取組を通じて、既存住宅の省エネ性能向上を進める。

なお、今回の省エネ基準適合説明義務化を契機に、省エネ住宅の普及が期待できることから、助成制度については普及状況を見ながら必要に応じ検討する。

石田一也委員
(県民の声)



その他の質疑 東日本大震災復興関連予算について/新型コロナウイルス感染症関連予算について
新・宮城の将来ビジョン関連予算について/文化芸術の振興関連予算について
宮城県戦略的的魅力発信費について

質疑 ポストコロナにおける子ども・子育ての一元化について

子ども・子育ては、産業面にも大きく影響を与える。

婚姻率の向上や不妊治療助成などの出生数改善に向けた施策の充実は評価するが、現在の県政での子ども・子育て支援事業等は数課にまたがり、複雑化している。

ポストコロナ社会では、調整機能のある執行体制が求められており、執行体制の一体化・一元化を図る必要があると思うがいかがか。

知事 引き続き関係機関と連携・協力しながら取り組む と回答

子ども・子育て施策は、教育・福祉をはじめ、様々な分野にまたがるため、知事を本部長とする「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」を設置し、部局の枠を越えて連携して取り組んでいる。

また、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」においては、実施すべき事業を施策ごとに体系化することにより、一体的な推進を図っている。さらに、令和2年11月には宮城県子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設し、県民向けに親しみやすく分かりやすい情報発信に努めている。

引き続き、庁内はもとより、市町村や関係機関とも連携・協力しながら、子ども・子育て施策の推進に取り組んでいく。



佐藤仁一委員
(県民の声)



その他の質疑 知事の令和3年度の執行決意について/新型コロナウイルス感染症の拡大抑制について
ポストコロナに向けた地域経済の革新性について/各種災害への対応と国土強靱化の推進について





八島利美委員
(自民)

質疑 強靱で自然と調和した**県土づくり**について

新・災害に強い川づくり緊急対策費のうち、大規模特定河川事業について、集中的な事前防災対策を行うとあるが、実施地区等その詳細はどうか。

土木部長 大規模特定河川事業を4河川で実施予定 と回答

新・災害に強い川づくり緊急対策費は、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた河川において、再度被害防止と浸水被害軽減を目的に、災害復旧と併せ堤防機能の強化や内水対策、ソフト対策などを、5か年で緊急的・重点的に実施するもので、そのうちの大規模特定河川事業は、洪水による氾濫の危険性が高い区間について、計画的かつ集中的に河川改修を実施し、早期の治水安全度の向上を目指すものである。

来年度は、登米市の南沢川、大崎市の渋井川、仙台市の七北田川及び丸森町の雉子尾川の4河川を実施予定である。



その他の質疑 令和元年東日本台風関連について
社会全体で支える宮城の子ども・子育てについて
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進について

質疑 財源の確保等について

2020年の実質GDPがマイナス4.8%であるなど、実体経済の落ち込みによる税収への影響が懸念される中、収入確保の一環として、利用見込みのない県有地等の計画的な売却、貸付けを行うものとしているが、処分対象財産や貸付け対象未利用地の現状はどうか。

また、その売却等の方針及び来年度の目標額についてはどうか。

総務部長 令和3年度の未利用地売却は約1億1千万円の見込み と回答

今後利用する見込みのない県有地については、3月1日現在19件存在する。また、今後利用が見込まれる県有地については、貸し駐車場敷地や公共事業の施行に伴う資材置き場などとして、一時的に有償での貸付を行っている。

みやぎ財政運営戦略では、計画期間中の未利用地売却による歳入確保額として3億円を目標としており、令和3年度においては、約1億1千万円を見込んでいます。処分を進めてきた結果、大きな歳入増加に結びつく優良な物件は少なくなってきたが、今後も県財政の健全化を図るため、一般競争入札などにより計画的に売却や貸付を行い、着実な歳入確保に努める。



中山耕一委員
(自民)



質疑 災害対策費について

既に38都道府県が独自の被災者生活再建支援制度を作っている。また、一部損壊についても山形県沖地震で、国土交通省の「防災・安全交付金」を補てんした実績がある。これらを活用して、今回の福島県沖地震について宮城県でも独自の生活再建支援制度を作るとともに、一部損壊世帯も利用できる支援策を早急に打ち出すべきだ。

総務部長 県独自支援策は今後スキームや予算措置を検討 と回答

今回の地震によって被災した方々の生活再建に向けた県独自の支援策については、今後、スキームや予算措置について検討していく。

なお、住宅の一部損壊を対象とした支援については、災害救助法が適用となった場合に、市町村が受け付ける住宅の応急修理を通じて行うこととなる。また、国土交通省の「防災・安全交付金」については、利用可能性があるかを含め情報収集を行う。



天下みゆき委員 (共産)

議員名簿
クリック!!

録画
クリック!!

その他の質疑 障害者医療費助成制度について/上工下水一体官民連携運営構築費について
仙台空港運用時間24時間化について

質疑 「みやぎ東日本大震災津波伝承館」について

岩手県は津波伝承館の完成に合わせ、伝承活動の条例を制定、基本方針を定め、具体的な事業に積極的に取り組んでいる。一方、宮城県には基本方針もなく、伝承活動に対する意識が低い。行政執行上問題であり、早急な対応を求める。

知事 ビジョンに位置づけ、担当課を設置 と回答

来年度からスタートする「新・宮城の将来ビジョン」の「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」の取組分野の一つとして「復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承」を位置づけている。

また、来年度、「復興・危機管理部」と部内に「復興支援・伝承課」を新たに設置し、震災伝承に関する体制強化や事業の充実を図るとともに、津波伝承館のオープンを契機として、展示運営と他の震災伝承事業との連動を図りながら、より一体的・効果的に取り組んでいく。

さらに、市町村や民間団体、国や他県との連携強化を図りながら、震災伝承に着実に取り組み、被災地としての責務を果たしていく。



畠山和純委員 (自民)

議員名簿
クリック!!

録画
その他の質疑 観光振興について/教育行政について
クリック!!

質疑 新型コロナワクチンの居住地以外での接種を可能に

新型コロナウイルスのワクチンについて、住民票がある市町村での接種が原則となっているが、県内であればどの場所でも接種できるようにしようと検討している県もある。本県でも、県民の利便性向上と接種率の向上のため、居住地以外の市町村でのワクチン接種ができる仕組みを検討してはどうかと考えるがどうか。

保健福祉部長 広域での接種体制の構築が進められている と回答

国の手引きでは、単一市町村での接種体制構築が困難な場合、他市町村と一体的な接種体制を取ることとして支障はないとされた。

県内では、富谷市と黒川郡の各市町村において、円滑なワクチン接種ができるよう、地域が一体となり、広域での接種体制の構築を進めている。

県としては、今後も体制整備状況を把握し、継続して、県内での広域での接種体制事例を含む各市町村の整備状況を周知するとともに、広域での実施希望があった場合には、助言等などによる支援に努めていく。



遠藤伸幸委員 (公明)

クリック!! 議員名簿

クリック!! 録画

その他の質疑 新型コロナウイルス感染症対策について/地域共生社会形成推進費について
障害者差別のない共生社会推進費について
防災・減災・国土強靱化対策費について/防災教育等研修費について

質疑 みやぎ型管理運営方式導入に係る情報公開について

昨年3月に募集要項等を公表し、5月に第一審査を行い、その後競争的対話が行われたが、この一年間の情報公開は極めて不十分だったと思うがどうか。競争的対話に出された600項目の企業側の質問をカテゴリライズして公表することも実施されていないのは問題だ。

公営企業管理者 選定理由や提案内容は事業者の選定後、公表を行う と回答

みやぎ型管理運営方式の導入に当たっては、適時、情報をホームページ等に公開し、透明性の確保に努めてきた。

現在、PFI検討委員会における審査が進められており、公平・公正な審査に影響がないよう、最優秀提案者等の答申を受けるまでは、企業名をはじめ内容等について公表できないことを御理解願いたい。

事業者の選定後は、選定理由や提案内容について、情報公開条例に沿ってしっかりと公表し、説明責任を果たしていく。なお、競争的対話の内容は現在整理中であり、整理が終わり次第、ホームページにおいて公表する予定である。



岸田清実委員 (社フォ)

クリック!! 議員名簿

クリック!! 録画

その他の質疑 公立刈田総合病院と地域医療構想について



菅間進委員
(無所属の会)



議員
名簿

クリック!!

質疑 **上工下水一体官民連携**運営構築費について

「みやぎ型管理運営方式」については、前回知事選において、ワンイシューとして県民に問うたわけではないので、県民がこの事業に大いに期待している、白紙委任するというものではないと思う。県民に対する説明や周知、対話が残念ながら「由らしむべし知らしむべからず」的になっていると思われるが、究極的なインフラ「水」に係る大事業である。知事の所感と所見はどうか。

知事 **引き続き説明責任を果たしていく** と回答

選挙の時にはワンイシューでやったのではないと言われたが、これ（みやぎ型管理運営方式）を一番強調したことは事実であり、私は県民の信任を得て進めているという自負がある。

「みやぎ型管理運営方式」の導入に当たっては、県民や市町村の理解が必要であると認識しており、これまで、シンポジウムや事業説明会の開催、県政だよりやホームページを活用した広報及び、定期的な市長村説明など幅広い周知に努めてきた。

現在、関係する市町村の理解は相当程度深まったものと考えているが、県民の中には、事業に対する懸念の声があることも承知しており、導入後も引き続き十分な説明責任を果たしていく。

先ずは、いま、6月議会に向けて準備を進めているところである。



クリック!!

録画

その他の質疑 [観光・宿泊需要創出支援費及び交通事業者等支援費について](#)

質疑 **農林水産物の販路拡大**について

先月、仙台空港24時間化に向けた覚書が締結され、東北では初めて、国内でも7番目の24時間空港として、今後のコロナ禍終息後の航空機需要の回復や交流人口の拡大のほか、航空貨物需要の増加等が期待されている。

今後、航空貨物需要等をしっかりと調査しながら、県産品の着実な販路拡大に繋げていくべきと考えるがどうか。

土木部長 **仙台空港を中心とした物流網の構築を目指す** と回答

24時間化において、夜間・早朝時間帯については、主に国際貨物分の就航を想定している。現在航空貨物の多くは、多方面の直行便がある成田空港が利用されているが、鮮度が重要となる生鮮食品については、陸送時間や通関時間が短い仙台空港にメリットがあると認識している。

このため、仙台空港を中心とした物流網の構築を目指し、まずは自動車部品等の工業製品で安定した貨物量を確保しつつ、実績を重ね、その上で地場産品などを空輸する国際貨物便の誘致につなげていきたい。



吉川寛康委員
(21世紀ク)



クリック!!

議員
名簿



クリック!!

録画

その他の質疑 [放射光施設設置推進費について](#)

質疑 降雪被害に対する農業用ハウス強靱化緊急対策について

県内では、昨年12月21日以降の降雪により、園芸や畜産などの農業施設に多くの被害が発生した。特に降雪量が多かった加美郡内と大崎市の旧玉造郡内に被害が集中しており、農業用ハウスや豚舎、堆肥舎、機械格納庫等が雪の重みで倒壊、また果樹の枝折れ等も多数発生した。県内全体の被害状況及びその対策である農業ハウス強靱化緊急対策事業の内容について伺う。

農政部長 ハウスの再建・修繕，補強経費などを支援 と回答

昨年12月からの降雪では、県北部を中心に農業用ハウスの倒壊など、約3億4千万円の農業被害が発生している。

県では、被災した農業用ハウスの再建・修繕などを国の第三次補正予算を活用して支援するほか、再建した農業用ハウスが再度被災しないよう、「農業用ハウス強靱化緊急対策費」により、大雪などの災害に産地全体で備えるための事業継続計画の策定や、再建した農業用ハウスを補強する経費の2分の1を補助することとした。



その他の質疑 県立学校施設整備費について
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費について
防災・減災・国土強靱化対策費について



高橋啓委員 (緑風会)



渡邊重益委員 (自民)



質疑 被災者住宅再建支援について

被災者住宅再建支援費については、提示された支援要件に合致する住宅が少なく、被害状況に応じた追加の支援策を求めるが、国への支援拡充要望を含めた今後の対応について伺う。

総務部長 国への支援拡充要望については市町村と相談し検討する と回答

今回の県独自の住宅再建支援は、福島県の一部市町に被災者生活再建支援法が適用されたものの、同一災害であるにもかかわらず、本県が適用とならない状況であることから、中規模半壊以上の被災者に対し、同法に準じた支援を行おうとするものである。

今回の住宅再建支援の対象とならない方に対する支援については、被災市町村に国の防災安全交付金などの情報提供を行っているところである。また、復興交付金の津波被災住宅支援分の活用については、津波被害を受けた被災者が、国の防災集団移転事業等の対象になるか否かによって、住宅再建支援の差を是正する事業であり、内容的に適用は困難である。

国への支援拡充要望については、市町村とも相談しながら、今後の対応を検討していく。



その他の質疑 福島県沖を震源とする地震関連について



質疑 地域防災力維持のためにも地域企業の活用を

災害時に緊密な連携が求められる地域の事業者は、地域の防災力の持続のため重要であり、最近、国土交通省も、地域企業育成を目的に「業務チャレンジ型」など、地域連携や育成を重視した入札・契約方式適用の拡大に取り組んでいる。

災害が頻発する中、県としても、地域企業の活用や育成の視点は重要であり、今後の入札・契約制度の改善について、方針を伺う。



高橋宗也委員
(自民)



会計管理者 地元事業者の入札参加機会の拡大に取り組む と回答

地域の実情に精通している地元事業者の入札参加機会の拡大は、工事の円滑な実施、成果物の品質確保の点で有用である。

本年度から、総合評価落札方式の評価項目の内、同種工事の施工実績の中に、国・県だけでなく、市町村工事の実績を加えることとした。

また、来年度から、同種工事の実績を問わない「チャレンジ型」の総合評価落札方式を導入する。今後も業界団体等の意見を伺いながら、入札契約制度の改善に取り組んでいく。



その他の質疑 令和3年2月13日発生 of 福島県沖地震について
県民会館（東京エレクトロンホール宮城）の復旧について



枡和也委員
(県民の声)



質疑 福島県沖を震源とする地震の被害状況と対応について

県独自の被災住宅再建支援に補助金を支給するという事で今回1億円の予算を計上しているが制度概要と、想定補助件数は何件か。また36道府県では条例等に基づき独自制度が運用されていると聞かすが、条例化等は検討されたのか。一部損壊が12日現在、5273棟となっているが、支援の範囲をもう少し広げられなかったのか。

知事 全壊から中規模半壊まで50件程度を支援 と回答

今回の県独自の住宅再建支援は、被災者生活再建支援法の適用がない場合に、被災世帯に対し、同法に準じた支援を行うもので、想定補助件数は全壊から中規模半壊までで最大50件程度と見込んでいる。

条例制定については、災害は多様性が大きく、その規模や被災状況を踏まえた対応が必要であり、迅速かつ柔軟な対応が可能な要綱による支援が妥当であると考えている。

支援範囲の拡大については、検討の結果、公平性の観点から被災者生活再建支援法に準じた支援とする。





質疑 福島県沖地震対策について

損壊割合30%以上の被災住宅への支援制度をつくったことは評価するが、災害救助法4号基準適用の助言を内閣府が4回も行ったのに応じなかったため、30%未満の住宅への支援策がなく、災害救助法適用の福島県と県境で支援の格差が生じている。県の責任は大きく、独自の支援制度をつくるべき。

総務部長 災害救助法の適用外、これ以上の独自支援策は困難 と回答

災害救助法施行令第1条第1項第4号に定める、「多数の者に生命又は身体に危害を受ける恐れが生じ、避難して継続的に救助を必要とすること」が、適用基準であり、当日の内閣府との4回の連絡においても、4号適用の基準は「多数の者が避難して継続的な救助を必要とする状況」であるとの説明であった。

今回の地震では、翌日朝の時点で避難所への避難者のほとんどが自宅等に戻り、「多数の者が避難して継続的な救助を必要とする状況」であるとは認められず、災害救助法の適用には至らなかった。

今回の被災者生活再建支援法に準じた県独自の支援策以上の支援策を講じることは、保険や共済などによる自助・共助のバランス、公平性、財政負担等から勘案し、現時点では困難である。

福島かずえ委員 (共産)



質疑 福島県沖を震源とする地震被害の対応について

東日本大震災の復旧・復興工事が完了した施設において、今回の福島県沖を震源とする地震による被害箇所は、応急復旧や原型復旧に留まらず、改良復旧の検討を加えるべきと考えるが、今後の対策を伺う。

知事 原因究明し改良復旧等の選択も検討する と回答

東日本大震災の復旧・復興工事が完了した施設において、今回の福島県沖地震により被害が生じた箇所は179件となっている。

当該被災箇所については、現在、被災状況調査を実施しているが、比較的小規模な被災については、原形復旧する予定である。

一方、被害の大きい一部の岸壁や防波堤については、今後、堤体基礎部の状態等を調査した上で、被災の原因を究明し、原形復旧では十分な効果が期待できないと判断した場合には、再度災害防止の観点も考慮し、改良復旧等の選択も検討していく。



横山のぼる委員 (公明)





質疑 商業機能回復支援費について

商業機能回復支援費の補助率が45%、35%になっているが、東日本大震災後に申し込みが想定を超え、補助率を下げたことが出発になっている。それから時間も経ち、新たな被害であることから当初想定されていた補助率に引き上げることが必要と思うがどうか。

経済商工観光部長 補助率はこれまでと同一としたい と回答
知事 今後についてはよく検討する と回答

東日本大震災における事業者等に対する県独自の補助制度については、当初、製造業者や観光業者と同様、補助率2分の1を予定していたが、想定を上回る申請があり、より多くの事業者を支援するため、補助率を引き下げて交付したという経緯がある。これ以降、令和元年東日本台風時の対応も含め、全壊45%、大規模半壊35%の補助率を継続して適用しており、今回も支援内容は同一としたい。

(経済商工観光部長)

主旨は一社でも多くの事業者を救いたいという思いからである。今後についてはよく検討していく。(知事)

岸田清実委員
(社フォ)



質疑 補正予算の財源について

今回提案されている2つの補正予算の財源について、令和2年度補正予算は財政調整基金繰入金約13億円及び県債が17億円、令和3年度補正予算は国庫支出金が36億円と、国庫支出金や県債等の歳入の構成比に大きな違いがあるが、その理由についてどうか。

知事 応急復旧費等と本格復旧費の違いにより財源が異なる と回答

令和2年度補正予算は、応急復旧費や国の災害査定を受けるための調査費の割合が大きい。これらに国庫補助は無く、調査費には県債も活用できないことから財政調整基金からの繰入金が多くなっている。

これに対し、令和3年度補正予算は、公共土木施設等の本格復旧費の割合が大きい。これには国庫補助金や県債を充当することができ、それらが財源の大半を占めている。



渡辺忠悦委員
(無所属の会)





質疑 災害復旧費について

今回の地震災害は、激甚災害指定ではないため、復旧事業の補助率嵩上げがなく、災害査定に向けた調査費用も全て県負担となる。

コロナ禍対策をはじめ、コロナ禍に伴う税収の大幅な落ち込み等、現下の厳しい地方財政の現状を考えると、災害復旧への財政支援をはじめ地方の負担軽減を国に強く求めていくべきと考えるがどうか。

知事 支援について国と協議中、追加支援も求めている と回答

今回の地震に対しては、激甚災害の指定や災害救助法の適用が見込めない状況であり、追加負担が今後の財政運営に与えるダメージは少なくないものと認識している。

県では防災担当大臣に対し、財政支援など6項目の要望書を提出し、国からは、今回の地震に対する支援策を取りまとめ、復興事業の進捗に支障をきたさないように配慮するとともに、中小企業グループ補助金などの特例措置を講じてもらった。

現在、これらの支援の具体的な活用に向けて、国と協議を行っているほか、特別交付税などによる追加支援を求めているところであり、状況に合わせて国に必要な要望等を行っていく。

吉川寛康委員
(21世紀ク)



質疑 強い農業・担い手づくり総合支援費について

強い農業・担い手づくり総合支援費は、福島県沖地震及び昨年12月以降の大雪により被害を受けた農業用ハウスや畜舎などの修繕費について支援するものであり、国の事業であるが、県による上乘せ助成の支援はあるのか。

また、今後の被災農業者の自立再建に対する県の支援のあり方についても伺う。

農政部長 人的支援や苗の手当等により支援していく と回答

農業用ハウスなどの被害が限定的であり、農業共済による補償や他に補助率の高い国庫補助事業もあることから、本事業への県による上乘せ措置は考えていない。

また、被災農業者の自立再建については、被災した農業者が円滑に営農できるように、ハウスの撤去、再建に当たっての人的支援、育苗ハウスの被災に伴う苗の手当や栽培技術指導を行うとともに、再度災害防止に向けて、農業用ハウスの強靱化などに対して支援していく。



高橋啓委員
(緑風会)



常任委員会

開会中の令和3年2月17日、3月17・18日に常任委員会が開かれ、各委員会で議案等について審議が行われました。



委員長 佐々木幸士
副委員長 遠藤隼人
委員 坂下賢, 天下みゆき, 熊谷義彦
伊藤和博, 福井崇正, 村上智行
本木忠一, 安藤俊威

総務企画委員会の活動概要

- 議案審査
 - ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条第一項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例 など15件
 - 陳情送付
 - ・宮城県に対する要望について など3件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)



環境福祉委員会の活動概要

- 議案審査
 - ・宮城県新型コロナウイルス感染症対策基本条例 など36件
 - 請願審査
 - ・涌谷町における社会福祉法人による保育事業運営の適正化を図るため指導監査の徹底を求めることについて など2件
 - 陳情送付
 - ・自衛隊の医療部隊増強について意見書を国に提出する事について など4件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 村上久仁
副委員長 伊藤吉浩
委員 境恒春, 小畑きみ子, 金田もとる
庄子賢一, 柏佑賢, 外崎浩子
佐々木喜藏, 仁田和廣

経済商工観光委員会の活動概要

○議案審査

- ・産業用地整備促進基金条例 など3件

○陳情送付

- ・新型コロナウイルスに関連した学生支援に関することについて

⇒その他の詳細については[こちら](#)



委員長 横山隆光
副委員長 八島利美
委員 佐々木功悦, 石田一也, 渡辺忠悦
高橋啓, 佐々木賢司, 石川光次郎
中沢幸男



農林水産委員会の活動概要

○議案審査

- ・家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例 など13件

○報告事項

- ・令和3年2月13日福島県沖を震源とする地震に伴う被害状況等について など3件

⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 横山のぼる
副委員長 瀬戸健治郎
委員 太田稔郎, 柘和也, 三浦一敏
渡邊重益, 中島源陽
畠山和純, 藤倉知格



建設企業委員会の活動概要

- 議案審査
 - ・県立都市公園条例の一部を改正する条例 など29件
 - 報告事項
 - ・東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況（令和3年2月末現在）について など18件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 庄田圭佑
副委員長 櫻井正人
委員 ゆさみゆき, 佐藤仁一, 福島かずえ
岸田清実, 遠藤伸幸, 守屋守武
菊地恵一, 齋藤正美



文教警察委員会の活動概要

- 議案審査
 - ・義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 など5件
 - 報告事項
 - ・宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台作り（案）について など7件
- ⇒その他の詳細については[こちら](#)

委員長 高橋宗也
副委員長 渡辺勝幸
委員 三浦ななみ, 大内真理
菅間進, 吉川寛康, わたなべ拓
高橋伸二, 中山耕一

議長記者会見

(抜粋)

—二月定例会を振り返って—

○大震災から10年を迎えて
会期中の3月11日に、東日本大震災から10年となる「みやぎ鎮魂の日」を迎えました。震災により亡くなられた方々へ改めて哀悼の意を捧げますとともに、被災された全ての方に心からお見舞いを申し上げます。

10年が経過して今なお、被災者の心のケアなど継続的な取組が求められており、議会としては引き続き大震災復興調査特別委員会を設置し、被災地の課題の解決や震災からの復興の完遂に向けた取り組みを着実に推進していく決意をしたところであります。

○今定例会を振り返って

代表質問、一般質問においては、新型コロナウイルス感染症対策に関して、多くの議員が取り上げたほか、東日本大震災からの復興事業、来年度から令和12年度までの10か年における県政運営の基本的な指針を定めた新・宮城の将来ビジョンについて、議論を交わしました。

その他、教育行政についてや、福祉、観光振興、農林水産業振興など幅広く議論が交わされたほか、デジタル化の推進などについても取り上げられるなど、活発な議論が行われたものと感じております。予算に関しては、新型コロナウイルス感染症に関連する経費などを計上した令和2年度補正予算、

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策に予算を重点配分し編成した、令和3年度当初予算を可決したほか、福島県沖を震源とする地震の復旧・復興に要する経費などを計上した令和3年度補正予算を可決しました。



議長記者会見の様子

記者に声をかける外崎副議長



○宮城県新型コロナウイルス感染症対策基本条例

さらに、不当な差別的取扱い等を禁止する規定などを盛り込んだ「宮城県新型コロナウイルス感染症対策基本条例」を議員提案条例として提案し、可決しました。

また、県議会としては、新型コロナウイルス感染症対策の拡充を図る財源確保のため、令和3年度の政務活動費についても、引き続き、4月から9月までの間、15パーセントの削減を継続することとしたところであります。

○緊急事態宣言について

閉会日前日、県独自の緊急事態宣言が発出されました。

県全域での不要不急の外出や移動の自粛、飲食店での感染拡大防止、繁華街における集中検査や市中におけるモニタリング検査への御協力など、最大限の御協力を賜りますようお願い申し上げます。県議会といたしましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の終息に向けて全力で取り組んでまいります。

○副議長就任挨拶

東日本大震災から、10年が経過しましたが、いまださまざまな課題が山積している中、「車の両輪」と言われ、二元代表制の一翼を担う県議会が果たす役割は、更に重要であると感じています。石川議長を支え、副議長としての責務を全うしてまいります。

議員全員協議会

「まん延防止等重点措置」について

4月4日、議員全員で構成し、重要案件の協議を行うために設置される、議員全員協議会が開催され、執行部から、新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」の適用に伴う対応について、説明を受けました。

⇒「まん延防止等重点措置」の詳細については[こちら](#)

議員に対して説明を行う知事



議決した議案等

(1) 発 議 (可決4件)

「宮城県新型コロナウイルス感染症対策基本条例」
「宮城県議会会議規則の一部を改正する規則」 など

(2) 請 願 (採択1件, 一部採択1件)

「涌谷町における社会福祉法人による保育事業運営の適正化を図るため指導監査の徹底を求めることについて」 一部採択
「石巻須江火力発電所建設計画に関し国に意見書の提出を求めることについて」 採択

(3) 意 見 書 (可決4件)

「子どもたちが学ぶ環境の更なる向上を求める意見書」
「新型コロナウイルスのワクチン確保及び接種について早急な体制整備を求める意見書」 など

(4) 知事提出議案 (可決132件, 承認3件, 同意2件)

「令和3年度宮城県一般会計予算」
「令和3年度宮城県一般会計補正予算」
「令和2年度宮城県一般会計補正予算」
「障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」
「県行政に係る基本的な計画の策定について (宮城県国土利用計画)」 など

県議会からのお知らせ

●ラウンジコンサート

本年度のラウンジコンサートの開催予定については、新型コロナウイルス感染症対策のため、未定とさせていただきます。▽お問い合わせ先 宮城県議会事務局総務課

TEL 022(211)3571

●新型コロナウイルスの感染防止について

傍聴される皆様におかれましては、検温や手指の消毒に御協力いただきますとともに、マスクを着用するなど、新型コロナウイルスの感染防止に御配慮くださるようお願いいたします。

なお、発熱や咳などの症状のある方、体調不良の方の傍聴は、お控えいただきますよう御理解をお願いいたします。

※ 本会議場の傍聴に当たりましては、間隔を保った座席利用に御協力いただいておりますので御理解願います。

なお、傍聴者が18名を超えた場合は、モニターでの傍聴 (5階傍聴者ロビー又は1階ラウンジ) となりますので、あらかじめ御了承願います。

▽お問い合わせ先 宮城県議会事務局総務課

TEL 022(211)3571

●ホームページのご案内

定例会の日程や会議録等をご覧いただけます。



宮城県議会 検索



●議会中継のご案内

スマートフォンやタブレット端末でも議会中継・録画をご覧いただけます。



宮城県議会 中継 検索



Web版みやぎ県議会だよりへの
御意見・御感想をお寄せください

宮城県議会事務局政務調査課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL 022(211)3592 FAX 022(211)3598

Eメール gtyosas@pref.miyagi.lg.jp